

# 平成29年度 第1回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成29年7月28日 金曜日 午後3時00分～午後5時00分			
開催場所	函館市南茅部総合センター 講堂			
内 容	<p>○報告事項                      (1) 諸般の報告</p> <p>○議 題                      (1) 平成28年度事業の実績報告について</p> <p>○地域振興全般に関する意見交換</p> <p>○その他                      (1) 地熱発電事業の進捗状況について                      (2) 史跡垣ノ島遺跡保存整備基本設計の概要について                      (3) 学校再編の進捗状況について                      (4) その他</p>			
出席委員	<p>◎熊谷儀一委員      ○高谷大喜委員      藤川健一委員      張磨芳子委員                      嵐田由喜子委員      中村正俊委員      佐藤俊司委員      佐々木孝比古委員                      佐藤幸江委員      工藤千春委員</p> <p>(◎：会長    ○副会長) (計10名)</p>			
欠席委員	<p>長谷川広宣委員      坂井満委員      坂本裕太委員      野口慶太委員                      熊谷真理子委員</p> <p>(計5名)</p>			
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長                  佐藤友則      企画部計画推進室計画調整課長      三原克幸                      同地域振興課長              佐藤安浩      教育委員会生涯学習部文化財課長      蛭子井慶治                      同市民福祉課長              吉田修一      同文化財課主査                          福田裕二                      同産業建設課長              西村雅人      教育委員会学校教育部                      同地域振興課主査              佐々木愛      学校再編・計画担当課長              柴田成                      同地域振興課主任主事      村上周平      同学校教育課主査                      橋本透                      南茅部教育事務所長          赤城司                      市立函館南茅部病院事務長   佐藤哲人</p> <p>(計13名)</p>			
そ の 他	<p>・ 報道関係      北海道新聞社                                  (計1社)                      ・ 傍聴者    (計1名)</p>			

<p>1 開会</p> <p>事務局 (佐藤課長)</p>	<p>ただ今から、平成29年度第1回函館市南茅部地域審議会を開催する。</p>
<p>2 会長あいさつ</p> <p>熊谷会長</p>	<p>委員の皆様には、昆布盛漁期にあつて大変お忙しい中、またお疲れのところ御出席をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日の地域審議会は、当地域での平成28年度事業の実績についての報告のほか、報道等で大きく取り上げられている地熱発電事業の進捗状況や中学校の統合、今月中に結果が出されると思われる縄文遺跡群の世界遺産推薦とこれに関連する垣ノ島遺跡等についてなど、当地域に関わりの深い事項について、報告を受けることとなっている。また、地域振興全般に関して、地域の活性化や今後の地域づくりについて、御意見・御提言をいただきたい。限られた時間の中ではあるが、よろしくお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>3 支所長あいさつ</p> <p>佐藤支所長</p> <p>事務局 (佐藤課長)</p>	<p>委員の皆様におかれては、時節柄、昆布の盛漁期を迎え大変お忙しい中、またお疲れのところ御出席をいただき、感謝申し上げます。また、平素より、当地域の振興はもとより、市政全般にわたり、御理解と御協力をいただいていることに対して、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日の会議内容は、熊谷会長のごあいさつにもあつたとおり、平成28年度事業の実績報告と地域振興に関する意見交換のほか、地熱発電や垣ノ島遺跡、中学校再編などについて関係部局からの報告を予定している。委員の皆様には、忌憚のない御意見や御提言を賜うようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>続いて、今年度初めての地域審議会ということで、4月の市の人事異動により異動した職員を御紹介させていただきます。</p> <p>産業建設課長の西村、南茅部教育事務所長の赤城、地域振興課主査の佐々木である。</p> <p>引き続き、各部局から本日出席している職員を御紹介させていただきます。</p> <p>企画部計画推進室計画調整課長の三原、教育委員会生涯学習部文化財課長の蛭子井、同じく文化財課主査の福田である。</p> <p>なお、教育委員会の学校再編担当については、現在、戸井地域審議会に出席しているため、到着次第御紹介させていただきます。</p>

#### 4 出席委員の報告

事務局 (佐藤課長)	本日は、出席者10人、欠席者5人であり、出席者が過半数に達していることから、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。
---------------	--

#### 5 報告事項

##### (1) 諸般の報告

熊谷会長	(1) 諸般の報告について、報告をお願いします。
------	--------------------------

佐藤支所長	諸般の報告をさせていただく。報告事項は4点ある。
-------	--------------------------

1点目は、地熱発電事業についてである。5月8日に大船会館、翌9日に臼尻会館において、住民説明会が開催され、地熱資源調査や環境影響調査の結果のほか、発電所建設計画の概要や今後のスケジュールについて、説明があった。詳細については、後ほど事務局より報告する。

2点目は、平成29年第2回市議会定例会についてである。6月1日から6月13日までを会期として開催され、一般質問については、16名の議員から質問があった。南茅部地域に関連する項目としては、遠山議員から、漁業者の所得の向上に関して、養殖昆布の安定生産と技術普及や天然昆布の資源確保、栽培漁業と資源の有効活用への取り組みのほか、昆布の消費の拡大に向けた取り組みとブランド力の強化について質問があった。そのほか、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取り組みや、垣ノ島遺跡の整備内容等についても質問があった。垣ノ島遺跡の整備内容については、後ほど教育委員会から報告する。

3点目は、第32回南かやべひろめ舟祭りについてである。6月10日土曜日、臼尻漁港において開催された。今年は、あいにくの雨の中での開催となったが、地域の皆様をはじめ、多くの方々約4,000名の御来場をいただいた。舟漕ぎ競争と漁火パレードは、悪天候のため中止となったが、プログラム後半には徐々に晴れ間も見られ、臼尻・尾札部中学校生徒による吹奏楽の合同演奏をはじめ、大船南部神楽や南茅部高校書道部による書道パフォーマンスのほか、磨光・大船・臼尻小学校児童によるひろめソーラン踊り、歌謡ショーなど様々なイベントが行われた。また、会場内では、地域特産物のPRとして、昆布加工品即売会や早煮昆布の無料配付、浜なべの販売が行われ、地域の魅力を発信すると共に、地域活性化の重要な役割を果たすことができたものと考えている。委員の皆様にも御協力いただいたことを、この場をお借りして、改めて厚く御礼申し上げる。

4点目は、中学校の統合に係る保護者等説明会の開催についてである。今月12日に尾札部中学校、19日に臼尻中学校において開催され、統合校の位置や今後のスケジュールなどについて説明があった。詳細については後ほ

<p>熊谷会長</p> <p>熊谷会長</p>	<p>ど教育委員会から報告がある。 諸般の報告は、以上である。</p> <p>質疑に入る。質問等はあるか。</p> <p>(なし)</p> <p>今の諸般の報告の中で報告事項となっているものは、後ほど詳細の説明があるので、その時に御意見等をいただきたい。</p>
<p>6 議題</p> <p>(1) 平成28年度事業の実績報告について</p> <p>熊谷会長</p> <p>事務局 (佐藤課長)</p> <p>(1) 平成28年度事業の実績報告について、説明をお願いします。</p> <p>実績報告の前に、教育委員会の職員が到着したので、御紹介させていただく。 教育委員会学校教育部学校再編・計画担当課長の柴田、同じく学校再編・計画担当主査の橋本である。</p> <p>平成28年度の事業実績一覧について、御説明させていただく。 資料1「事業実績一覧(平成28年度)」に基づき御説明させていただきます。</p> <p>1ページであるが、平成28年度事業実績総括表である。「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」から、「5. 連携と交流によるまちづくり」までの5区分となっており、南茅部地域の実績金額は、実績(A)の総合計7億686万5,000円となっている。前年度の実績は27年度実績(B)の総合計4億8,333万5,000円であり、前年度と比較して2億2,353万円の増となっている。増減の主な理由は3点ある。1点目は「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(5)生活環境の整備充実」の中で3億4,801万5,000円の増となっている。主なものとして、南茅部地域の簡易水道施設の機械電気計装設備工事や監視制御システム整備工事による増額となっている。2点目は「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の「(5)児童福祉の推進」で、平成27年度に認定こども園の整備補助金として1億7,011万3,000円を支出しているためその分が28年度は減額となっている。3点目は「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(1)住民参加の推進」で、4,085万4,000円が増額となっている。これは、南茅部支所庁舎の給水管改修工事と暖房設備改修工事の実施によるものである。</p> <p>2ページであるが、項目ごとに南茅部地域関連分について説明させていた</p>	

だく。「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の「(2)水産業の振興」である。1つ目の「漁港の整備」は、北海道が行う漁港整備や機能保全事業に係る市の負担金であり、水産生産基盤整備事業費負担金の実績については2,007万円で、平成28年度は美呂泊漁港と望路漁港の整備にかかわる負担金である。また、水産物供給基盤機能保全事業費負担金は188万4,000円で、木直漁港の機能保全事業にかかわる負担金である。次に「漁場の造成(コンブ・ウニ・ふのり・天然のり)」である。これは、漁協が事業主体として行った雑海藻駆除事業に対する市の補助金で、8万1,000平方メートルを実施し1,961万5,000円となっている。次に、「ウニ・アワビ種苗等放流」である。これも漁協が事業主体として行ったウニ種苗100万個の放流事業に1,500万円と、ナマコ種苗10万個の放流事業に対し150万円を補助しているものである。次に、「漁業用機械等購入資金の融資」である。この事業は、資料の区分け上、総額分に含まれているが、南茅部地域では、18件に対して1,761万円の貸し付け実績となっている。これ以降【総額】と記載されているものは、区分け上総額分に含まれているものであるが、南茅部地域で抜き出せるものについては、括弧書きで抜き出している。次に、「漁業後継者対策」である。これも総額分である。南茅部地域では、地域リーダー育成研修参加者5人に対し13万3,000円と、漁業資格取得費補助として、4人に対し12万円を補助している。次に、「その他関連事業の推進」である。船揚場の維持補修に係る補助金で、斜路の補修や土砂の除去などの21カ所の事業に対して、373万8,000円を補助している。続いて、「(3)農林業の振興」で、3つ目の「市有林等の整備」である。これは、豊崎町および大船町で間伐や下刈りなどの事業を実施したもので、金額は415万5,000円となっている。

3ページであるが、「(5)観光の振興」の、1つ目の「観光・宿泊施設の整備」である。これは、ホテルひろめ荘の消防設備と給排水設備の改修を行ったもので、金額は2,430万円である。次に、「各種イベントの支援」である。これは、ひろめ舟祭りに対する開催補助金で、金額は400万円である。

4ページであるが、「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2)消防・防災・生活安全の充実」の、2つ目の「各種消防・救急車両の整備」についてである。総額分のうち、南茅部地域では南茅部消防団第5分団で動力ポンプ車1台を更新したもので、金額は1,641万6,000円である。次に、「河川の整備」の277万円については、白井川や著保内川などの堆積土砂除去等事業である。次に、「小規模治山事業」の1,600万円については、川汲町で実施した事業である。次に、「(3)交通・情報ネットワークの形成」について、7つ目の「その他関連事業の推進」である。これは地域福祉バス運行経費506万9,000円、地域福祉バス購入経費

	<p>1, 507万5, 000円, スクールバス運行経費1, 460万3, 000円である。</p> <p>5ページであるが, 「(5)生活環境の整備充実」の, 1つ目の「水道の整備」については, 古部, 木直, 尾札部, 白尻, 大船の5つの簡易水道の浄水施設整備事業3億9, 184万3, 000円, 尾札部, 白尻簡易水道の配水管整備事業7, 292万5, 000円, 尾札部簡易水道の漏水調査費として64万9, 000円である。次に, 「合併処理浄化槽の設置促進」について, 総額分のうち, 合併処理浄化槽の設置補助として, 南茅部地域では, 5件で275万2, 000円を補助している。</p> <p>6ページであるが, 「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の「(1)保健・医療の推進」である。5つ目の「医療機器の購入ほか」の423万1, 000円については, 南茅部病院の下部内視鏡システムなどの医療機器のリース料となっている。続いて, 「(3)高齢者福祉の推進」である。6つ目の「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの整備」について, 総額分のうち, 南茅部地域では9台設置し, 平成29年3月末で77台の設置となっている。次に, その下の「その他関連事業の推進」の702万8, 000円については, 高齢者温泉等入浴優待事業で, 65歳以上の方が対象となっている。</p> <p>7ページであるが, 「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の「(4)特色ある地域文化の創造」である。2つ目の「大船遺跡等の保存・整備」について, 史跡垣ノ島遺跡整備事業にかかわる発掘調査や基本設計等の経費が2, 084万7, 000円, 縄文遺跡群世界遺産登録の推進経費100万2, 000円となっている。次に, 「その他関連事業の推進」の73万1, 000円については, 発掘調査にかかわる国からの受託事業費である。</p> <p>8ページであるが, 「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(1)住民参加の推進」の, 5つ目「その他関連事業の推進」については, 南茅部支所庁舎の給水設備と暖房設備改修工事に4, 309万2, 000円, 木直会館の玄関建具取り替えや集会室床張り替えなどの改修工事に1, 673万8, 000円となっている。</p> <p>説明は以上である。よろしく御審議をお願いします。</p>
熊谷会長	<p>質疑に入る。質問等はあるか。</p>
	<p>(なし)</p>
熊谷会長	<p>平成28年度の事業実績であることから, これだけ実施したということをご皆さんに御理解いただければと思う。</p>

## 7 地域振興全般に関する意見交換

熊谷会長 地域振興全般に関する意見交換を行う。皆さんから意見・提言等があればお願いしたい。

前回までもそうであったが、新幹線が開業しそれをどうしていくかということについて、皆さんに意見をお願いしていた。新幹線効果は、東部4地域には大した効果がない。確実ではないと思うが、新幹線の利用者の中で地域外の人が、どの程度東部4地域に来ているかわからないだろうか。どのくらい来ているかなという思いがある。大体で、誰かから聞いた範囲内で結構なので。

地域振興課  
(佐藤課長) 道外からの観光客数を支所では把握していない。ひろめ荘でもそういう把握はしていない。道外から新幹線を利用して来る方は多いと思う。28年度のひろめ荘の宿泊の人数について、27年度より約2,000人増えている。これが新幹線効果といえるかどうかはわからないが、例年1万2,000人、1万3,000人で推移していたものが、1万4,000人となっており宿泊客が増えている状況である。

熊谷会長 縄文文化交流センターの入館者数は、開館当時は10万人に早く達したが、その後はどういう推移になっているのか。

教育委員会  
(蛭子井課長) 昨年の実績であるが、一番のピーク時から毎年少しずつ下がってきており、28年度の実績は、2万人を切り1万9,000人台ということで、新幹線の効果という観点からいくとなかなか見えづらい。今年4月、5月は、昨年4月、5月の実績に比べて10%くらい人数は増えている。その要因はよくわからないが、ゴールデンウィーク中の日程だとか天候だとか、もろもろ影響する部分はあるかと思う。若干、今年度に入って盛り返している状況となっている。

熊谷会長 地域外から来る人が増えることは大変喜ばしいことだが、それを受け入れる地域として、どうあるべきかということが今後の課題だと思う。これについて皆さんに何回も意見をお聞きしたいとお願いした経緯もあるが、縄文文化交流センターをどう活用するか地域外から来る人たちをどう歓迎するか、なかなか難しい面もある。冒頭のあいさつで申し上げたとおり、今月中に世界遺産に推薦となると縄文文化交流センターの位置付けがますます重要視されることになる。そこに地域の人たちがどのように参加をしていくかということは今まで以上に考えていかなければならないと思う。皆さんからいい知恵を拝借して、地域の活性化のために頑張りたいという思いもある。縄文文化交流センターの活用について、皆さんから何か意見はあるか。

藤川委員	<p>磯谷地区にいるため鹿部によく買い物に行くが、鹿部の間歇泉の道の駅は平日でも満員である。縄文文化交流センターは、言葉は悪いが常に閑古鳥が鳴いているような、車の台数も少ない。これはなぜかと言ったら、私は鹿部は町を挙げてPRをしていると思う。南茅部についても函館市が力を入れてPRをすればまた違うと思う。そういう点の違いがあると思う。これは南茅部町だったらPRの仕方が全く変わってくると思う。そういう点で、函館市に対してもう少しPRの協力がほしいと思う。</p>
熊谷会長	<p>ただ今の意見に関して、蛭子井課長。</p>
教育委員会 (蛭子井課長)	<p>耳が痛いというか、そのとおりかと思う。われわれも手をこまねいているわけではない。売店にジュースやソフトクリーム、道の駅ということで道路情報の端末などを置いているが、スペースも限られる中でどう工夫していくかということ、昨年度、指定管理を導入してから直営でできなかったようなことを期待している。一年という期間の中ですぐできることではないと思っている。もう少し長い目で見ながら指定管理者である財団の考え方で民間の発想も含めてできることはどんどんやっていってもらいたいと思っている。相談を受けることもあるので、なるべく実現できるような方向で、いろいろ私どもとしても動いていきたいと思っている。</p> <p>PRであるが、8月3日から8月8日まで梁川町のテーオーデパートで市教委と財団の共催で「縄文ロマン展」を開催する。6階の催事場でパネル展、土器・石器の展示、カックウの顔を粘土でつくるという体験コーナーを設けて、旧市内の子どもたちにも縄文文化交流センターに来てもらうというきっかけづくりもあり、今回市内のデパートの協力を得ながら、縄文文化交流センターに親子で来てほしいと企画を考え展示の準備をしているところである。子どもに興味を持ってもらい、お父さんお母さんに行こうよというような雰囲気を少しでもつくればと思っている。見学された方からは、国宝の中空土偶を見ていただいた時に、やっぱりすごいねという感想がほとんどである。これは皆に見てもらいたいということで、口コミで広がっている部分もあると思う。地味かもしれないが、少しずつ見ていただく人を増やしていきたい。世界遺産ということになると人の動きがどういうふうになってくるのかわからないが、一定程度、一時期は増えてくると思う。それをどう維持するかというのが今後の課題かなと思っている。</p>
熊谷会長	<p>縄文文化交流センターについては教育委員会生涯学習部の所管であるが、函館市として観光部なり、今日出席いただいている三原課長の企画部辺りでも、地域の熱意もさることながら、市として特に教育委員会とタイアップしどうPRするかという考え方を現在お持ちなのか。</p>



<p>企画部 (三原課長)</p>	<p>観光の部分ということでは観光部があるので、それぞれの部局でそれぞれの所掌する事務が決められている。われわれはそれを総合調整するということが、企画部として何か動くということは基本的にはない。個別に、国際交流とか国際水産・海洋都市構想とかは企画部の中にあるが、縄文文化交流センターを教育委員会とタイアップしてという形ではなく、おそらくこのような場合は、観光部とかが南茅部に限ってではなく東部4地域をどう結びつけていく、ということを考えていると思うがなかなか結果には結びついていないというのが実感なのかなと思う。私の感想だが、函館に観光で来る方は旧市内に見所がたくさんあり、そこで時間がかかってしまう。函館山の夜景を見て、一泊して札幌に向かうとか遠くに回って行くということもあり、なかなかここまで足を運びづらいのかなという感想を持っている。そうは言っても魅力ある資源がたくさんあると思う。例えば鹿部に行く途中にこちらの方を通ってもらうとか、そういうことを考えていける余地はあるのではないかなと思っている。その旨観光部にもお話があったと伝えていきたいと思う。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>どうしても地域が中心になっていかなければならないというのは当然のことだが、今後、世界遺産ということになれば函館市として責任を持って地域ぐるみでPRしていかなければならないという思いがある。そのためには、きちっと観光業者等にもPRするなり働きかけをするなりして、そういうルートづくりというか、観光マップの中にきちっと入れてもらった形のPR方法もあるのではないかなと思うので、その点も観光部にもお願いしていただければと思う。</p>
<p>佐藤支所長</p>	<p>先ほど、ひろめ荘の宿泊の動向について説明したが若干修正したい。ひろめ荘の宿泊客がどこから来ているのかということで大きな分類をしているデータがある。今手元にはないため数字的には申し上げられないが、前にひろめ荘に聞いた話では、昨年以降、何割か道外客が増えている傾向にあるということをお話されていた。後は、縄文文化交流センターの立地が観光客の動線とマッチしていない部分があるのかなと思われるということも話されていた。</p> <p>私も、まずは飛行機、新幹線で函館に来て函館を観光し、その後、道央方面に行くのが一般的な観光客の行動パターンだと思う。新幹線で函館に来て南茅部の方を回るかあるいは大沼を通る、大沼からだ鹿部は近いわけであり、そういう地理的な部分で不利な部分は否めないのかなと、それが縄文文化交流センターにも影響しているのかなと個人的には感じている。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>いろいろ要因があるが、地域にある施設を活用していくのは前提である。過去に博物館的なものを各自治体でつくったが、利用されず来館者もいなく</p>

熊谷会長	<p>なり、廃館になったというところもかなりある。そういう点をきちっと踏まえて、皆さんに喜んでもらえるような施設にしていかなければならないと思っている。市が中心になるのか、地域が中心になるのか議論のあるところだが、皆さんからいろいろな知恵をいただいてきちとした施設の活用をしていきたいと思っているし、市の力も当然借りなければいけないのでよろしく願います。</p> <p>そのほかにあるか。</p> <p>(なし)</p> <p>これに関してもそのほかのことについても次の地域審議会で意見をいただければと思う。</p>
<p>8 その他</p>	
<p>(1) 地熱発電事業の進捗状況について</p>	
熊谷会長	<p>(1) 地熱発電事業の進捗状況について、説明をお願いします。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>民間事業者による地熱発電事業について、本年3月に開催した第4回地域審議会では、噴気試験を行った結果、良好な地熱貯留層が確認をされたこと、温泉のモニタリング調査の結果、温泉の成分には目立った変化はなく、今後もモニタリングを継続していくこと。鳥類、植物および景観調査を実施した結果、ほぼ影響がないという判断がされたことから、事業者としては、発電規模約5,000キロワット程度の地熱発電所を建設することとしたと御報告をした。</p> <p>その後の進捗状況は諸般の報告でもふれたが、5月8日月曜日、9日火曜日にそれぞれ臼尻会館と大船会館において、住民説明会を実施し、多くの方の御出席をいただいた。事業者からは、南茅部地域でのこれまでの地熱資源の調査概要や調査結果、温泉のモニタリング調査や環境調査の結果、さらに建設を予定している発電所の概要や今後のスケジュールなどが報告された。その中で地域の方々からは、「地熱を利用することで、熱水のバランスが崩れ温泉に影響が出ないのか」、「空冷冷却装置を稼働させることについて、騒音対策はどうなっているのか」、「他地域との地熱発電方式や発電規模の違いについて」、「森町のように地熱を農業などで利用することで、地元の雇用につながるのではないか」といった意見や、事業者が行う地元への貢献策に関しての詳しい説明を求めるなど、いろいろと御質問や御意見をいただいた。事業者からは、技術的なことも含めてお答えをさせていただいた。最後に、事業者から長期的な20年、30年の事業であり、御意見などがあれば連絡をいただきたいことや地元貢献策についても地域とよく話し合いながらよいものにしていきたいと会議をまとめたところであった。</p>

今後のスケジュールとしては、これから3本目の調査井の掘削を進めていくこととしており、その噴気試験の調査結果によっては、発電量の変更や、終期を変えずに途中のスケジュール変更も想定されるとのことで、今後何か動きがあれば、地域審議会でも御報告していきたいと思っている。

なお、前回の地域審議会で御要望のあった、発電所建設にかかわる現地視察について事業者と話をしたところ、平成30年秋頃から発電所の建設工事が進んでいく予定であるということから、その頃の視察を考えており、委員の皆様には近い時期に御案内をしたいと思っている。

報告は以上である。今後、進捗状況などについて、随時報告してまいりたいと考えているので、よろしく願います。

工藤委員

簡単に言うと、私たちにとって発電所のかかわり方でどういう利点があるのか。

地域振興課  
(佐藤課長)

民間事業者が発電事業を行い北電に売電するもので、売電に伴う地元としてのメリット、デメリットはないと聞いている。民間事業者は、地元貢献策ということを考えている。木を伐採し発電所をつくるなどするため、地元に対して、民間事業者が持っている土地に植栽をして海にきれいな水を流す植林事業を地元貢献策として考えている。また、いろいろと何ができるかということは民間事業者も考えているため、その辺はまた案を出しながら進めていくことになる。売電事業をしたから地元の電気代が安くなるということではない。北電が計画的に購入していく事業に対するものであるので、植林などの地元貢献策ということが考えられている。

工藤委員

いつも詳しく聞くので私たちにいいことがあるのかと思って聞いた。了解した。

熊谷会長

5,000世帯分の発電量があるため南茅部だと余る。直接、南茅部に電力を供給していただき残った電力を北電に売るのであればかなり地元に対していいことになるのかと思うが、売電によって北電は余裕が出るので、南茅部で繁忙期に乾燥場で使う電気に余裕が出てくるのかなと私なりに思っている。目に見えるものではないので実感としてどうなのかという思いはある。

中村委員

工藤委員から意見があったが、実は、民間事業者から漁協にも何か地元へ貢献することができないのかと何度か来ていただいている。今、言われたように植樹活動をして川に新鮮な水を流すことも1つである。相当な熱量が出るので何とか利用できないのか、他の地区では温室に利用しているところもある。南茅部の場合は、そういう農家があるわけではない、昆布の乾燥施設にその熱量をどうかと。相当山のため、下まで持って来るとすれば冷めてし

<p>熊谷会長</p>	<p>まい、なかなかできない。熱量を利用できるものがあればいくらでも検討したいと民間事業者も前向きである。そこはなかなかみつかってこない。山の奥に温室をつくるわけにもいかない。そういう話をしてきた。もし、可能であれば特に大船地区の地元の皆さんと協議しながらいい方法を出したいという思いを民間事業者も持っている。ただ、具体的にはまだ出ていない。</p> <p>来年秋から建設工事が始まるということで、前回お願いした現地の視察を民間事業者に打診し了解を得ているということなので、その折に皆さんから質問があれば民間事業者の担当に聞いていただければいいかなと思う。視察が決まれば全員の参加をお願いしたい。</p> <p>ほかに質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
<p>(2) 史跡垣ノ島遺跡保存整備基本設計の概要について</p>	
<p>熊谷会長</p>	<p>(2) 史跡垣ノ島遺跡保存整備基本設計の概要について、説明をお願いします。</p>
<p>教育委員会 (蛭子井課長)</p>	<p>資料2を御覧いただきたい。昨年度の地域審議会で、この基本設計の前段に当たる基本計画について概略を説明させていただいた。</p> <p>「1整備の目的と方針」については、前に説明した整備基本計画の内容と基本的には変わっていない。1つ目は、史跡垣ノ島遺跡の歴史的価値を顕在化して広く発信していくとともに、良好な周辺環境との調和を目指しながら適切に保存し、縄文文化交流センターと一体となった縄文遺跡群の活用を推進している南茅部地域のまちづくり・ひとづくりの拠点となる地域のシンボリックな空間を創出する。2つ目は、自然と共生しながら長期間にわたる定住を支えた往時の佇まいを想起できるような環境の保全と再生をめざす。3つ目は、史跡を早期に公開できる環境を整えることを第一義とした整備とし、今後の調査・研究で得られる成果を活かすため、継続性と可変性に対応できる基盤整備とする。ということが基本的な考え方である。</p> <p>「2整備の内容」ということで、表にしているが、2枚目の図面を御覧いただきたい。基本設計の結果として、現在想定している整備の内容を一枚の図面に記載している。左側に縄文文化交流センター（道の駅）があり、その左側がバイパス道路になっている。縄文文化交流センターの駐車場の下の方に「展望デッキ」と書いている。こちらがメインの入り口と想定している。ここにはかなりの段差があるので、緩やかな傾斜を持った斜路にして下の方へ歩いて入っていただく。途中カーブを通過して行くとグレーの色で表示している「エントランス広場」がある。こちらには総合的な垣ノ島遺跡の案内、解説、史跡の全体を表す立体の模型を置こうと思っている。そこからそれぞれ</p>

れ園路が張り巡らされており、薄い茶色で表示しているのがメインの園路になっており、オレンジ色の「踏み分け道」という点線で表示しているところがあるが、こちらは人が歩ける程度の細めの園路となっている。まず、メインの園路をまっすぐ進んで行くと緑色で表示している「体験広場」と大きな字で書いている。こちらはちょうど縄文文化交流センターの裏手になり、整地をして芝を張りイベントなどで使える体験広場として整備する予定である。その中には「縄文の畑（見本園）」として、縄文時代に植生していたであろう植物をここで生育させてみてはどうかということで、そういう空間を設けている。「体験広場」の右側で少し茶色が丸くなっているところがあるが、こちらには「屋根付き体験コーナー」ということで、雨の日も含めて屋根付きの四阿（あずまや）的なものを用意し、レクチャーなり説明なり活動ができるようなスペースということ考えている。その右側で「土器焼コーナー」ということで、土器焼の体験ができるスペース、それからその下に「発掘体験コーナー」ということで擬似的な発掘体験となるが、例えば、遺物の模型的なものを埋めて子どもたちに発掘体験をしてもらうようなことも考えている。さらに下の園路に戻って右に進むと濃い緑で丸がたくさん書かれているが、これは「竪穴建物群」ということで竪穴住居の跡になる。こちらには、この辺に竪穴住居の跡がたくさんあるということで解説板を置く。竪穴住居の跡は、現在でも凹みがわかる状態になっているが、周りにいろいろな木が生えているため、それらは伐採して整理する。現在、整備にかかわって整備検討委員会という専門の先生たちの組織で実際の整備の手法について議論しているが、その中では、凹みが残っているということは、それだけ竪穴が深く土が溜まりづらいということもある。そういうことがわかるような解説を付け、現状のまま見せていくのがいいのではないかという話になっているので、その中の一部に入って行けるように小さめの園路を付けて巡って見ていただくというイメージである。メインの園路に戻り右の方へ進んでいくと、この遺跡の最大の特徴である「盛り土遺構」がある。コの字になっているが、長い方で大体190メートル短い方で120メートルという巨大な縄文時代の土木工事の跡になる。こちらの方は大分当時と近い状態のまま保存されており、一部駒ヶ岳噴火の火山灰があるが、大分前に耕作地として使われていた時期があり、その際に火山灰を端の方に寄せている。当時の縄文時代の形から改変されている部分があるので、その辺を発掘調査の結果を基に、当時の形にできるだけ近付けるように火山灰を取り除く作業をしていきたいと考えている。さらに、その上に芝を張り、今は草原というか草花がかなり生い茂っているが、起伏もわかりづらいところがあるので、起伏を付けて当時の姿がわかるような形で、これまでのデータを集めた中でより近いものとして復元をしていきたいと考えている。「縄文の道」や「海への道」など二重丸で表示しているところには解説を置く。「盛り土遺構」から左に戻り、メインの園路のちょうど真ん中くらいにグレーの色で表示していると

ころがありその下に「トイレ・管理棟」とある。垣ノ島遺跡は面積がかなり広くて、縄文文化交流センターのトイレまで戻るのに10分以上かかる。この辺りには後世に造成されている場所があるため、そこを利用したいと考えている。「トイレ・管理棟」のイメージは、木造の平屋で中にトイレ、管理人が一人いられるスペース、ボランティアガイドの活用も想定しており、その方たちが集まって会議や休憩のできるスペース、あまり大きなものではないが一定程度そのようなことができるスペースを考えている。その上のグレーの色の「ゲート」と書いているところ、「多目的スペース」と傍線で引いているところであるが、歩くのに支障がある車いすの方や高齢の方に、こちらに車を停めていただくことができるように軽くアスファルトで舗装したいと思っている。長距離を歩くのに不便な方には、こちらから降りていただいてすぐに「竪穴建物群」と「盛り土遺構」を御覧いただけるようにと考えている。「多目的スペース」から左の方にグレーの色で道路が走っているが、こちらは、縄文文化交流センターに抜けられるように細めの舗装道路の整備を予定している。これは管理用の道路ということで軽トラック程度のものが走れるものにしていく。先ほど言った「トイレ・管理棟」と「体験広場」の四阿（あずまや）の大きめの「体験コーナー」も園路で繋ぎ連動できるような形で考えている。現在、整備検討委員会の方でこれから先の実施設計に向けて、学術的な部分として遺跡を保護しつつ整備をするという観点で御意見をいただいているところである。

資料の1枚目に戻り、「4整備工程およびパース」ということで、整備期間については今年度から3年間を予定している。今年度は、現在30年度の実施設計と基礎的な部分で地形・立木・地質の調査を行っている。その結果を実施設計に反映させていくことになるが、冬になる時には、支障となる樹木を伐採していくということを考えている。そのほか、来年度整備する「盛り土遺構」の際のデータをさらに集めるための発掘調査を現在実施している。30年度の整備については、パースで見ると遺構のたくさんある側を整備したいと思っている。どうしても整備に時間がかかるが、もし何かがあって遅れると困るので、まずこちらから整備する。31年度には建物関係、広場関係の方を整備して32年度の春くらいには供用を開始したいと考えている。資料の左下に記載しているが、概算工事費のみでは2年間でおおよそ3億5,000万円と考えている。

基本設計の概要については以上である。

本日の地域審議会の冒頭からお話のある、世界遺産の国内推薦候補の決定時期については、月曜日の午後1時から3時まで国の文化審議会世界文化遺産部会が開かれると一昨日国から連絡があった。そちらで今推薦書案を提出している「北海道・北東北の縄文遺跡群」、新潟の「金を中心とする佐渡鉾山の遺跡群」、大阪の「百舌鳥・古市古墳群」の3カ所のうちからいずれか1カ所を国内推薦候補として決めることになる。もし、縄文遺跡群が国内推

薦候補に決まるということになれば、来年の1月に閣議決定がありそれまでの間に推薦書の精査やいろいろな会議があつて、正式に推薦することとなるので、一足飛びに世界遺産登録という話ではない。まずは、国内推薦候補になった時ということで今考えているのは、報道発表は4時なので、その後、懸垂幕を用意しているので、市役所の正面に掲げようと思っている。南茅部支所や縄文文化交流センターにも国内推薦候補になったと同時に発注し、数日後には同じようなものを取り付けたいと思っている。渡島総合振興局にもいろいろと動いていただいております、駅や空港などにも横断幕をつけていきたいという話をしている。市内には縄文文化創生の会、北の縄文CLUB、道南歴史文化振興財団などの組織もあるので、そちらと協力して、今後の正式登録に向けてきちんと動いていかなければならないということで、選ばれば体制を強化していきたいと思っている。

いずれにしても月曜日の午後4時を待っている状況である。

熊谷会長

質問はあるか。

藤川委員

以前、話をした中で、世界遺産登録のために周りの自然をいじらず、現地形を活かした姿で整備したいという話を受けた。先ほど、竪穴建物群の説明で凹みを見せるだけという話をしたが、なぜ大船遺跡みたいなものをつくれぬのか。

教育委員会  
(蛭子井課長)

大船遺跡は、穴の位置、中の柱があつた跡だとか、かなりの発掘調査を進めた。垣ノ島遺跡は非公開になっている。遺跡見学会を時々実施してきているが、人が通常入れるような状態ではない。国が指定している史跡なので、できるだけ早く皆さんに見ていただける環境を整えたいというのが1つある。それに伴って、上屋を復元するとなると、かなり発掘を進めていかなければならない。竪穴が、どこにどういうふうにあるか、どういう大きさで、どういう深さで何重になっているのか、とかなり調査をしていかなければならない。調査をせずに地面に手を加えるということは、保護をしないということになってしまうのでそれはできない。まず、公開するために不確かな部分については手を加えないで、保護をしながら、こういうものがあるということを見ていただくことがまず先決かと。ここの遺跡については、発掘調査をしているのは全体の10%に満たないくらいである。今後も少しずつだが発掘調査をしていく。そうするとまた新しい発見も出てくると思うので、何年後になるかわからないが、次の整備の中で活かして、史跡の見ていただける部分の広がりを持たせていきたいということで、継続性と可変性ということを基本的に考えている。上屋の復元は一時大船遺跡に預けて、幸い同じ世界遺産の候補でもあり、近くにあることからセットで見ていただけるような形で今考えている。

熊谷会長	<p>今説明があったとおり、発掘はあまりしない形で遺跡を整備するという話である。私は体験広場とか盛り土遺構そのものを活かした形の施設づくりは大変いいことだと思っている。遺跡の雰囲気は壊れたり、段々と人が行かなくなることをないように施設整備とPRをしていただければと思っている。よろしく願います。</p>
(3) 学校再編の進捗状況について	
熊谷会長	(3) 学校再編の進捗状況について、説明をお願いします。
教育委員会 (柴田課長)	<p>7月12日に尾札部中学校で、7月19日に臼尻中学校にて保護者等説明会を開催したので、御報告させていただく。</p> <p>説明会当日に配付した資料に基づいて説明させていただく。</p> <p>まず1ページ目は、尾札部中学校・臼尻中学校の再編の経過である。御承知のとおり、平成27年の7月に小・中学校PTAの連名により統合を求める要望書をいただいたことを受け、同年9月に学校教育審議会に諮問し、昨年7月に答申があったところである。</p> <p>答申の内容は、2ページに記載している。統合により生徒数を維持することは、教育環境として重要であることから2校を1校に統合し、統合校の位置については、両校の施設環境や地理的条件、保護者や地域住民の意向を勘案して、両校の中間点付近が望ましい、とする答申となったところである。</p> <p>3ページ目は、統合前後の学校規模の見込みである。推計に基づくと、1学年当たり20人から30人規模となる見込みである。</p> <p>4ページ目は、再編後の通学区域の図であり、左上の緑色の部分が現在の臼尻中学校、右側の青色の部分が現在の尾札部中学校である。2校の通学区域を合わせた部分が青紫色の線で囲っている部分で、南茅部地域の全区域が通学区域となるということである。統合校の位置については、図の中間点付近との答申を受けており、黄色の丸い印をしているが、現在の南茅部運動広場となっている。</p> <p>5ページ目の統合校の位置についてであるが、現在の南茅部運動広場の野球場に隣接しているグラウンドの位置に、校舎の新築を検討している。</p> <p>6ページ目は、統合校開校までの流れである。先日、各学校において説明会を開催し、御理解をいただいたため、早ければ来月には統合方針の決定をさせていただく見込みとなっている。統合方針の決定後は、2校の保護者や教職員、学校評議員で構成される統合準備委員会を組織し、教育課程の統一や、校名、校歌、校章などの検討、事前の交流事業、また施設の整備等を行って、平成35年度の開校を目途に進めてまいりたいと考えている。再編については、皆様と共に新しい学校をつくり上げていくという発想で、進めてまいりたいと考えているため、今後とも皆様の御理解と御協力のほどよろし</p>



熊谷会長	<p>くお願い申し上げます。 以上である。</p> <p>中学校の統合について御説明いただいた。質問等はあるか。 基本的には、PTAおよび御父兄の理解が得られればよいことであると思われる。地域審議会としては、それをバックアップしていくという方向でよいのではないか。</p> <p>年次計画の中で進めていくわけであるが、少しでも早く統合されて、学校が開校できればと考えている。</p> <p>質問であるが、今後生徒数が増えるという見込みはないので、統合して1学年1学級で1年生から3年生まで教室3つとなる。そのほかに、特別教室や部室などを、当然併設されると思うが、現在の多目的グラウンドの敷地の中で、校舎がどの位置になるかによって学校のグラウンドとして使用できるスペースが変わってくると思う。果たしてこのスペースで収まるのかという疑念があるが、その点についてはどうか。</p>
教育委員会 (柴田課長)	<p>校舎の位置や具体的な構造等については、これからの課題である。 各教科においては、特にグラウンドを使用するものも含めて、授業の支障にならないよう、十分な教育活動ができるよう配慮してまいりたいと考えている。</p>
熊谷会長	<p>第一番には、グラウンドのスペースが問題と思われる。 現在の尾札部中学校、臼尻中学校ともに、野球のほか、サッカーやいろいろな部活がそれぞれグラウンドの一部スペースを利用して活動している。この図面でいくと、野球部は隣にある野球場を利用するという方法も考えられるが、その場合は利用は可能なのか。</p>
教育委員会 (柴田課長)	<p>学校のグラウンドや、現在の野球場の部分をどのように使っていくかについても今後の検討課題である。部活についても、統合前まであるものは統合後も存続していくということを基本的な考えとしていることから、今ある野球部、バスケット部、バトミントン部などを継続できるように今後考えていくところである。</p> <p>現在はまだ詳細が決まっていないので、あまり具体的なことは申し上げられない。その辺りを踏まえて、検討していくということになる。</p>
熊谷会長	<p>野球場として野球部だけが使うと捉えてしまうと、そのほかのサッカー部やほかの部活のスペースがなくなってしまう。その場合、代替えとして野球部は現在の野球場の使用を市で許可すれば、可能なのではないかとも思う。</p> <p>また、自分の部活は継続できるのかということもあるので、その点を生徒</p>

	<p>や、PTAの方、関係の方達とも協議していただきたい。 グラウンドというのはなるべく広い方が望ましいため、なるべく広く確保できるような方向で考えていただきたいと思う。</p>
教育委員会 (柴田課長)	御意見に感謝する。
熊谷会長	ほかに意見等はあるか。
中村委員	建設場所は、多目的グラウンドに整備するという事で、ほぼ決定ということか。
教育委員会 (柴田課長)	そのように考えている。
中村委員	<p>この野球場と多目的グラウンドは、当初、南茅部町の時代のことになるが、町外からも含めて、小学生や中学生が陸上や多目的な競技を行うことを目的に、整備されたことと思う。</p> <p>現在、この多目的グラウンドは、年間の利用者も少なくなっているが、年間の行事計画に盛り込んだイベントを行う団体もある。例えば、定置協会のソフトボール大会である。この場合には、野球場と、多目的グラウンドを2つに分けて、3つの会場でトーナメント制で行っている。そうでなければ1日で終わらないため、このような形で何十年もやってきている。そこで、この多目的グラウンドがなくなると、今後そのようなイベントをどうするかという心配もある。</p>
教育委員会 (柴田課長)	<p>保育園にも、運動会でこの場所が使われていると聞いている。</p> <p>これは、ほかでもそのように行っているが、学校開放ということで、グラウンドを一般の利用に解放するという事もできるので、そのような調整についても今後考えていく必要があると考えている。</p>
熊谷会長	地域審議会として、委員の皆さんから要望があれば、それも取り入れた中で、PTAや関係者と協議するという事なので、皆さんの要望や意見があればこの場で言うていただければと思う。
高谷委員	校舎に、どこの中学校も小学校も、クーラーがついていないと思うが、これはつけないという決まりがあるのか。
教育委員会	決まりがあるとは特段聞いていない。

(柴田課長)	
高谷委員	暖房設備は後からつけている学校もあると思うが、冷房という考え方はないのかと思った。
教育委員会 (柴田課長)	旧市内においてははないと思われる。扇風機というのは聞いたことはある。
熊谷会長	地域審議会からの要望として聞いていただければと思う。
高谷委員	学校は、緊急時の避難場所にもなる。夏場など、熊本の災害の例もあるが、体育館で脱水症状を起こす避難者もいるという状況も聞くので、そういう面からも考えてみてもいいのではないかと思う。
教育委員会 (柴田課長)	この場で即答はできないが、そのような御要望があったということで、受け止めさせていただく。
熊谷会長	地域審議会からの強い要望である、何とかお願いしたい。 ほかに意見等はあるか。
	(なし)
熊谷会長	今後、進捗状況について地域審議会にて説明があると思うので、気が付いた点があればその時に皆さんから御意見をいただきたい。
(4) その他	
熊谷会長	(4) その他について、皆さんから何かあるか。
藤川委員	この頃ゲリラ豪雨がすごく、日本各地で大被害を受けているが、いずれは南茅部にも来ると思われる。例えば磯谷地区内には避難所がないが、避難するのは臼尻小学校なのか南茅部スポーツセンターなのか、どちらであっても皆さんが避難できる毛布とか用意できているのかお聞きしたい。
地域振興課 (佐藤課長)	ゲリラ豪雨となれば大雨警報、土砂災害警戒情報が発表されると思うが、土砂災害に対応している避難場所は少ないが、磯谷地区から一番近いのは南茅部スポーツセンターとなっている。 去年も大雨の土砂災害警報が数多く発表されたが、避難所を開設する場合は南茅部総合センター、南茅部プール、南茅部スポーツセンターを開設している。大雨警報が発表された場合、危ないというときにすぐ避難所を開設する

	<p>わけではなく、雨量の状況や北海道で出している情報、気象庁で出している情報を見ながら判断し、市として早め早めに避難情報を発令しているの、この情報が出た段階で避難をしていただくなどの対応をしていただければと思っている。</p> <p>食料品と毛布については、拠点となる避難所に置いている。スポーツセンターについても毛布や簡易トイレは置いている。</p>
藤川委員	<p>十分にあるのか。必要だと思う。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>食料はスポーツセンターに置いていないが、長期の避難になった場合は、支所に保管しているものを運ぶなどして対応することになっている。</p>
熊谷会長	<p>防災行政無線で避難勧告や避難指示を放送する時に、ただ避難勧告を発令したので避難してください、避難指示を発令したので即刻避難してくださいというのではなく、何々地区は南茅部スポーツセンターに避難してください。古部・木直・尾札部方面であれば磨光小学校に避難してくださいというように、もう少し丁寧に、どこに避難すればよいのかを放送してくれると、皆さんにとってもわかりやすくよいのではないかと思うが、可能であればそういう方向で検討してほしい。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>避難情報を出すときには、磨光小学校と総合センターとスポーツセンターを避難所として開設するという情報は出しているが、この地区の人はここに避難してくださいとまでは確かに言っていない。地元の方のため、その辺は近い所に避難していただきたいということで避難場所は放送している。</p>
熊谷会長	<p>なぜそういうふうをお願いするかというと、地区ごとに指示された避難所に避難してくれた方が、避難した後に把握しやすい。そのために何とかその方向でお願いできないのか。今の指定している3カ所に避難してくださいというのであれば、誰がどこに行くのかわからない。磯谷の人が磨光小に来るかもわからない。最終的に把握できない状況をつくるよりも、100%お願いした所に避難するかは別にしても、ある程度、7割8割はそこに避難できるのではないかという思いがある。そういう放送の仕方でも1つの方法ではないのかなと思うので検討していただければと思う。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>避難所では、避難者に名簿に記載していただくことになっている。その辺の把握はされていると思っているが、会長が言うようなより細かい避難情報については考えさせてほしい。</p>
工藤委員	<p>旧南茅部町内の避難所はその3カ所ということで理解していいのか。</p>

<p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>昨年4月から避難所の考え方が変わった。災害種別ごとに避難所というのがある。土砂災害に対応している緊急避難場所ということで、昨年、主に開けたのがその3カ所のほか磨光小などである。例えば尾札部中も土砂災害の対応になっている。避難所とすればもっと多いが、地震に対応している緊急避難場所、津波に対応している緊急避難場所、土砂災害に対応した緊急避難場所などの形で昨年4月に広報誌に折込配付させていただいた。なかなか周知がされていないのかもしれないが、災害種別ごとに避難場所が決まっている。</p> <p>それとは別に指定避難所というものがある。緊急の事象が収まったけれども、体育館などで長期的に避難しているところをテレビで御覧になると思うが、そういうことに対応した指定避難所という2つの考え方がある。</p>
<p>工藤委員</p>	<p>先月旧木直小に、去年は旧古部小に工事で入らせてもらった。体育館には毛布などの避難物資、発電機も備えてあったが、学校の状態は旧古部小も旧木直小も水浸しでキノコが生えている状態で愕然とした。ここには避難物資があるからいつ避難してもよい状態なのかなと思ってきたが、この状態は避難所に適するのかわかり、もし何かあった場合に誰が鍵を開けてくれるのかわかり、管理人はいるのかなどを考えた。</p>
<p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>旧古部小には指定避難所と言うことで避難物資や毛布を置いている。雨漏りだとかは私も把握していなかったのでそこは調べてみる。今の話の状態であれば、避難所としてどうかと私も思うのでそこは調べる。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>以前、避難所マップをコピーしたものを各会館に貼っているがかなり変更されている。避難できる施設かどうか。これは、先日電話帳に入ってきたものであるが、小さいので大きくし、各家庭にこれを1枚ずつ配ればと思う。ただここには使用できない災害と書いてあり、例えば尾札部会館であれば地震・津波・土砂災害には使用できないが、それ以外の災害は使用できる。そういう理解となるが、ぱっと見た瞬間、尾札部会館は地震・津波・土砂と書いていると、ここに避難できると思う人も中にいないとも限らない。この辺をもう少しわかりやすく、例えば尾札部会館はこういう災害の避難施設で、その災害以外ではそこに避難できないというようなもう少し工夫があればいいと思う。</p> <p>市の広報紙に折込配付したものをなくしてしまった方も結構いると思う。電話帳に入っていたものはすごくいいなと思って見ていた。こういう災害の時はここに避難するということがわかる形で周知方法を検討していただければと思う。</p>

<p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>避難所については見直しが必要なところもあり総務部と話をしている。現在、総務部が東部4支所に確認をしているところで、その見直し後に告示をして、皆さんへの周知となるがその辺は総務部と話をしていきたいと思うので少し時間をいただきたいと思う。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>これを見ると、旧木直小は災害後必要に応じて使用する施設ということになっている。工藤委員の話によると水浸しで使える状態ではない。そうであれば、災害後に使用できないことになる。普段からのきちとした体制の中で整備しておくということにもつながっていくのではないかなと思う。最初から使えないなら使えないではっきりすればよいが、そういう施設がある以上は使いたいとなる。それを地域の人たちにきちと周知することも必要と思う。使えそうな所は一時避難として、自分で責任を持たないといけないが、地域の町内会長といろいろと話し合い、町内会の役員さんたちと協議しながら、行政とも協議しながらだめなものだめとなるが、使える所は使えばいいのではないかなと思っている。</p>
<p>教育事務所 (赤城所長)</p>	<p>旧古部小と旧木直小の話があったが、旧古部小は指定避難所ということで物資を置いている。管理については、一部は文化財保管庫として校舎が使われている。体育館が避難所という形で、物資を置いているが、そこを開けることについては、町会と話をしていただいております、必要となったときには対応してもらえるように鍵を預かってもらっているという状況にある。</p> <p>旧古部小も旧木直小も、教育事務所の職員が毎月のように、雨が降る度に現地を見に行き雨漏りの状況を把握している。旧古部小についてはそんなに雨漏りしている状況になかったと思う。旧木直小については、現役の小学校の時から雨漏りが酷かったという話を聞いている。</p> <p>避難所として使うのは体育館になるかなと思うが、長期の滞在に耐えられるかどうかという部分で考えると、体育館の屋上に雨が溜まりやすく、その排水がうまく流れていないため、体育館で雨漏りする状況になっている。今年4月以降、いろいろと工夫できないかということで、掃除や体育館の排水をきれいに流れる形に細工をさせていただいた。先日の雨の時に状況を確認したところ、大分改善されたのかなと思っている。屋上に溜まった水が流れていかないことにはどうしようもない状況であることは把握している。実際に長期的な使用が必要な事態に陥ったとき、結局は避難される方々の健康状態や環境面などを考えると、この南茅部総合センターに集まっただけとか、そういったことも災害の状況の中で検討していかなければならないのかなと思っている。まずは、一時的な避難の場として使用に耐えられるレベルとして管理していきたいと思うので、その辺は御了承いただきたいと思っている。</p>

熊谷会長	<p>いろいろな要因があって市でも緊急避難所に指定していないと思うが、耐震化にもなっていないし、雨漏りは別にしても緊急避難所に指定されていない所の修繕費を予算化するわけにもいかないと思うので、普段の修繕費の中でできるものであれば直していただきたい。</p> <p>緊急避難所に指定されていないが、木直の人に津波があったときにこっちの緊急避難所まで来なさいというのは無理なことなので、なるべく高台に避難する。体育館がだめであれば、教室も使わせるとか臨機応変な対応が必要でないかと思う。</p> <p>今、お願いしたように、そんなにかからない程度で直るものであれば一時しのぎでもいいから、直していただいて地域の人たちの安全を守るために何とかお願いできればと思っている。</p>
佐藤俊司 委員	<p>道道函館南茅部線（鉄山ゲート～川汲ゲート区間）は、120ミリの連続雨量で通行止めになる。災害があった場合に、支所に職員が全員いることを前提として災害に対応するマニュアルがあるのか、旧函館市域に皆が帰っていて、職員が少ないときに地元にいる職員しか災害対応できない場合の体制のマニュアルはあるのか。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>災害時のマニュアルは以前からあるが、昨年度それに土砂災害時の活動マニュアルを追加し作成している。土砂災害等については雨が降ってすぐに警報が出るわけではない。雨の状況を見ながら警報が発表されたり、避難情報を出すため、われわれも早め早めに対応し、支所に来ることも可能である。</p> <p>今、気象庁は警報を出す段階で5日先までの可能性を出すようになっていいる。そういうものもあるため、われわれも警報の出る可能性が高くなれば、日中から待機し避難所をどうするかということ、マニュアルに定めて情報を共有し対応している。</p> <p>地震とかになると、ここにいない場合を考えれば、来るのが大変なこともあるが、大雨等については、かなり先までの警報の情報を気象庁で出すようになっているので早め早めに私たちも動いている。</p>
佐藤俊司 委員	<p>今のは雨を想定した場合で、昨年震度6の地震があったが、地震の場合には、支所の中に職員が少ないときの対応や連絡だとかきちんとなっているのか知りたい。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>災害時活動要領というマニュアルがあり、地震があれば支所の中に第1非常配備から第3非常配備まで体制を組んでいる。例えば大雨警報が出た段階で第1非常配備をとり、さらに被害が出てくることが想定される場合は第2非常配備などの体制を組んでいる。きちんと連絡体制を組み合わせながら、どこに職員がいても情報を見ながら、警報が出た段階で第1非常配備の職員は支所</p>

熊谷会長	<p>に出勤するというような形で体制を組んでいる。</p> <p>地震については、震度4で第1非常配備をとるということなどをこと細かに決めている。</p> <p>後は、消防との連携もきちっとしているだろうから、万が一のことがないように祈るだけだと思う。</p>
中村委員	<p>つい最近の漁業の情勢について話をしたい。近年、高水温なり海況の変化で、副会長のところもそうだと思うがホタテのへい死、2、3年前から天然昆布の減産、特に来年30年は真昆布が相当大幅な減産ということで昆布養殖の促成栽培に心配もある。それは自然環境だからやむを得ない話であるが、函館市から増産対策、放流事業等でさまざまな支援はもらっている。</p> <p>ただ今回心配なのがクロマグロの規制の関係で、平成27年から国が国際公約のルールに従って30キロ未満のマグロ4,007トンの規制をかけている。沿岸に対して2,007トンの割り当てだが、27年28年については何とかクリアしてきた。29年度の第3管理が7月1日から始まったばかりで資源管理の抑制等に努力しているが、第2管理が6月30日までであったが、南茅部の定置漁業者は15日間操業を休んでいる。第3管理が始まったがサメと一緒に大量の小型のマグロが入った。南茅部に配分される目安の数量が30トンで、これは7月1日から来年6月30日までの1年間の枠で、7月1日の1日で33トン水揚げされてしまった。サメと一緒に揚げざるを得ない。国からもう少し資源管理に取り組むようにということもあり高橋知事名で、たしか11日に道の水産林務部長が国に要請活動をしている。漁協も独自に13日に水産庁長官のところに行った。今北海道が定置漁業では来年6月までの枠が58トンで、既に120トンまできている。南茅部の定置漁業もマグロの漁獲については相当抑制をしなければならぬ。もしかすると30キロ未満のマグロは漁獲できないかもわからないというところまできている。努力するが来年30年からTACの施行になる。国からのルールに反し悪質な場合は、懲役や罰金という処罰を法的に決めている。漁業者が処罰されるようなことになれば大変なことになる。そういう面も含めて今から北海道、国の方に要請活動をしている。先日も函館の市場に水産庁の審議官がみえて、松前から長万部の関係者が集まった。漁協は漁協として要請活動はするし、北海道は水産庁に対して要望をしていくと思うが、やはり函館市ばかりでなく渡島全体の海岸線のマグロにかかわる自治体については、今後国に対する強い要請活動等、直接国が駄目であれば北海道に対する要請活動等も、その辺のアクションは必ず漁協から出ると思う。その時は自治体も一緒になってそういう要請活動をお願いしたい。答弁はできないと思うが漁業者は悩みを持っている。</p>



熊谷会長	<p>なかなか大変な時代になってきている。これは日本ばかりでなく世界をみながらそういう方向でということだろうと思う。定置漁業というのは南茅部は発祥の地なのでそれが全然獲れなくなるのは大変なことだと思う。地域審議会の委員としても、地域の住民としてもある程度協力できるものは協力していくという気持ちでいていただきたい。当然漁協が中心になって函館市なり道なり関係の人たちに動いてもらうという方向だろうと思うので、声がかかったら皆さんに協力していただければと思う。</p> <p>よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
熊谷会長	<p>その他の質疑を終了する。</p> <p>事務局から何かあるか。</p>
事務局 (佐藤課長)	<p>次回の地域審議会の日程は例年通り10月下旬を予定している。近くなったら委員の皆さんに確認しながら御案内したいのでよろしくお願いします。</p>
熊谷会長	<p>その他を終了する。</p>
事務局 (佐藤課長)	<p>平成29年度第1回函館市南茅部地域審議会を終了する。</p>
<p>(午後5時00分閉会)</p>	